

平成 29 年度 事業計画及び収支予算について

平成 29 年度事業計画（案）

I 基本方針

当法人は、「しまね縁結びボランティア協議会」が実施してきた縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー（以下「はぴこ」という。）」による結婚支援事業を引き継ぐ形で平成 28 年 4 月 1 日に設立されました。平成 29 年度は、法人移行 2 年目であることから、これまでの事業をブラッシュアップし、一人でも多くの成婚につながるよう取り組みます。

また、結婚を望む独身男女のニーズにマッチした多様な支援ができるよう体制の強化を図るとともに、相談者の個人情報の適正な管理及び人権に配慮した相談対応を徹底し、当法人の社会的信用度の向上を図ります。

II 事業内容

1 結婚支援強化事業（はぴこによる縁結び事業） <拡充・新規>

【13,614 千円】

結婚を望む独身男女の希望をかなえるため、縁結びボランティアはぴこによる結婚相談、お見合いの設定、出会いイベントの実施などの事業に取り組みます。特に成婚数の増加に向け、マッチング及び交際後のフォローを重点的に行います。

実施にあたっては各市町村の結婚施策と連携するとともに、相談者の個人情報の適正な管理、相談者一人ひとりにきめ細かい対応ができるよう心がけ、相談者が安心して利用できる体制づくりに努めます。

(1) 第4期はぴこの募集（活動期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

平成28年度は、飯南町など4町に、おいてはぴこ会員が新たに誕生し、目標であったはぴこの不在地域を解消することができました。平成29年度は、次の点に重点をおいて引き続きはぴこ募集に取り組みます。

- 人口規模に比べはぴこが少ない地域の増員
- ボランティア組織を活性化するため40歳～50歳代の若手はぴこの募集

(2) 「はぴこ」による縁結び活動

はぴこによる縁結び活動に次のとおり取り組みます。取組にあたっては、相談者に対しこれまで以上に細やかな支援ができるよう、はぴことサポートセンターのコーディネーターが連携を図ります。

■「はぴこ」による縁結び活動

個々のはぴこが自身の人的ネットワークを活用し、結婚相談、相手探し、お見合いの設定などの縁結び活動を行います。

■地区はぴこ会による縁結び活動

①交流サロン運営事業

- 独身男女が気軽に結婚相談できるよう、はぴこで構成する地区はぴこ会による結婚相談会（交流サロン）を毎月1回、県内9地域で開催
- 相談会を開催していない地域においては、地元自治体と連携し、サポートセンターが中心となり年数回の相談会を開催

【参考：結婚相談会9地域】

安来 松江 奥出雲 雲南 出雲 大田 江津 浜田 益田・鹿足

②出会い創出イベント開催事業

地区はぴこ会による少人数お見合いや交流会など出会い創出イベントを開催し、相談者にこれらのイベント等への参加を促します。

③他地区はぴこ会交流事業

円滑にお見合いを設定するためには、はぴこ間の交流を深め、信頼関係を構築することが必要であるため、複数の地区はぴこ会が合同で交流会や情報交換会を実施します。

■はぴこの活動地域を越えた広域マッチングの推進 <拡充>

- 東部地域で取り組んだ広域マッチング推進会議を県全域に拡大
- 松江・浜田の両サポートセンターに、はぴこが相談者情報を閲覧できる専用端末を設置。はぴこ自らが専用端末を利用し条件に合った相談者を検索（相談者情報は匿名化处理）できるよう対応

■交際後の継続的フォロー

出会いの場の提供のみでは、その後の結婚まで至らないケースが多いため、はぴこやセンターのコーディネーターが、これまで以上に交際後の悩み相談やフォローに取り組めます。

(3) 仮称はぴこルームの設置 <新規>

松江センターを拡張することにより仮称「はぴこルーム」を設置し、はぴこが自由に情報交換会、お見合い、面談などができるよう対応。浜田センターについては、定期的にいわみーるの会議室やセンター相談室を利用することで対応します。

(4) 「はぴこ」ステップアップ研修

はぴこが、年齢、職業などが異なる多様な相談者に対して、人権に配慮した親切丁寧な対応、個人情報の厳格な管理のもとでの対応など、適切な縁結び活動が実施できるようレベルアップを図るため、はぴこの研修を実施します。

また、「はぴこ便り」を定期的に発行し、各はぴこへ必要な情報を提供します。

○地区別研修

【7月～9月頃】

多くのはぴこが参加しやすいよう県内各地域で研修会を実施

○ベテランはぴこと若手はぴことの交流会 【10月頃】

ベテランはぴこのノウハウを若手はぴこに引き継ぐため、ベテランはぴこと若手はぴことの交流会を実施

○中央研修（大はぴこ会議） 【2月頃】

すべてのはぴこが一堂に会した研修会及び情報交換会を実施

2. 出会いイベント等事業

＜拡充・新規＞

【8,975千円】

結婚を望む独身男女に多くの出会いの機会を提供するため、出会いイベント等を実施します。出会いイベントは、参加者が参加しやすいよう民間のノウハウを取り入れ、ユニークな企画や多様なプログラムのイベントが提供できるようにするとともに、メールマガジン（恋みくじ）の配信、しまね縁結びサポート企業のネットワークなどを通じ、広くイベント情報を県民に周知します。

また、特定の時期にイベントが集中しないよう関係団体と調整を図るとともに、早めのイベントの企画・周知に努め、交代制など変則的な勤務形態の方でも参加しやすいよう取り組みます。

（1）センター自主企画イベント ＜拡充＞

- 交際につながり易いと思われる概ね 35 歳までをターゲットとしたイベントを拡充
- 従来のイベントに加え、出会いや婚活を前面に出さない「自然な出会い」をコンセプトとしたサークル的な雰囲気イベントを開催
- 異性に対し好印象を与えられるよう身だしなみ、マナー、会話などについてのセミナーを開催

（2）地域団体等が実施する結婚支援イベントに対する支援 ＜新規＞

青年団、町づくり団体、商店街の団体などの地域団体に取り組む独自の出会いイベント等を支援するため市町村を通じ補助金を交付します。

・ 交付額 @200 千円×30 団体

(3) メルマガ（恋みくじ）によるイベント等の情報発信

メルマガ（恋みくじ）によりイベントやセミナーの情報を随時配信します。

3. 多様な広報媒体によるPR強化事業

<拡充・新規>

【3,364千円】

平成28年度に島根県が実施した「島根県世論調査」では、しまね縁結びサポートセンターを「知っている」者は、約2割に留まり、「知らない」者の割合は、30歳代、20歳代が高い結果となりました。このため、引き続き、はぴこやサポートセンターの認知度の向上を図るため、多様なツールを活用し情報発信に取り組みます。

- 若い層をターゲットに結婚や婚活への意欲を盛り上げるため、新たにFacebook等のSNSを活用した情報発信 <新規>
- メルマガ（恋みくじ）によるイベント等の情報発信
- 県、市町村又はサポート企業等が持つ広報媒体を活用した情報発信
- サポートセンターのホームページをスマートフォン対応へ改修 <新規>

4. 企業等と連携した出会いの場の提供事業

<拡充>

【2,254千円】

平成28年10月から従業員の結婚を応援する企業・団体を「しまね縁結びサポート企業」として登録する制度を開始し、これまでに116社（平成29年2月19日）に登録いただき、サポート企業を対象とした出会いイベントを4回実施しました。平成29年度から本格的にサポート企業と連携し結婚支援に取り組みます。

- サポート企業の登録促進
- サポート企業を対象としたイベントの定期的な開催（東部地区10回、西部地区3回）
- サポート企業の担当者同士による情報交換会（東部・西部地区各2回）
- サポート企業に対する定期的な情報提供（メルマガ、イベントチラシ）

5. ふるさと島根定住財団と連携した結婚支援事業 <新規>

【1,320 千円】

平成 28 年度、ふるさと島根定住財団が開催する「しまね UI ターンフェア」に試験的に結婚相談ブースを出展したところ、独身の UI ターン希望者で、将来の結婚に関心や不安を持つ方が多くいることが分かった。このため、UI ターン希望者の情報や定住支援に関するノウハウを持つふるさと島根定住財団と連携し、UI ターン希望者向けの結婚支援に取り組みます。

- しまね UI ターンフェアへの結婚相談ブース出展（東京、大阪、広島）
- 県外（東京、大阪、広島）に配置されている定住アドバイザーと連携した県外者への結婚情報の提供等
- 島根県と連携し首都圏において UI ターン希望者や島根県出身者を対象とした交流イベントを開催。参加を希望する県内在住者についても、同イベントへの参加を呼びかけ

6. 市町村が実施する結婚対策の支援

現在、県内の多くの市町村において結婚対策に取り組まれています。各地域での取組を効果的なものとするためには、はぴこの活動やセンターの取組と市町村が連携していくことが重要です。このため、市町村との連携・協力等を密にした取組を進めていきます。

- はぴこ、センター、市町村及び県の連携強化のため、随時、連携会議を開催
- 連携会議や情報交換を通じ、出会い創出イベントの内容を充実
- 青年団、町づくり団体、商店街の団体などの地域団体に取り組む独自の出会いイベント等を支援するため市町村を通じ補助金を交付（再掲）

参考：H28年度とH29年度の事業比較

H28年度	H29年度	備考
1 結婚支援強化事業	1 結婚支援強化事業（はぴこによる縁結び事業）	
2 センター自主企画イベント事業	2 出会い等イベント事業	○名称変更 センター自主企画イベントに加え、地域団体等が実施する結婚支援イベントに対する支援を追加したため
3 多様な広報媒体によるPR強化事業	3 多様な広報媒体によるPR強化事業	
4 広域マッチング推進事業	廃止	結婚支援強化事業へ統合し継続
5 結婚カウンセリング機能強化事業	廃止	センターのコーディネーターの研修は、はぴこの研修と併せて実施するため、結婚支援強化事業で対応
6 都市部の女性との出会い創出事業	廃止	県外者向けの結婚支援は、定住財団との連携事業で対応
7 企業等と連携した出会いの場の提供事業	4 企業等と連携した出会いの場の提供事業	
	5 ふるさと島根定住財団と連携した結婚支援事業	○新規
8 市町村が実施する結婚対策の支援	6 市町村が実施する結婚対策の支援	

Ⅲ 実施体制

上記事業計画を着実に実行するため、県からの派遣職員を1名増員し体制強化を図る。

	松江センター	浜田センター
設置場所	松江市殿町 8-3 タウンプラザしまね 2F	浜田市野原町 1826-1 いわみーる 2F
人員体制	センター長 1名 事務局次長 1名 (県派遣) 事務スタッフ 2名 (うち 1名県派遣) コーディネーター 3名 (うち 1名イベント専任)	所長 1名 コーディネーター 2名
開設日時	月・木・金・土・日 9:00-17:00 閉所日: 火・水・祝日、年末年始、毎月第4土曜日 (浜田センター)	

(注) 県からの派遣職員の1名増員については、島根県と調整中であり、
平成 29 年 2 月 21 日現在、最終決定ではない。